

①事業名	【44】資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）											
②主管課及び関係課（課長名）	（主管課）高等教育局専門教育課（課長：永山裕二）											
③施策目標及び達成目標	施策目標 3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標 3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。											
④事業の概要	<p>【対象】教員免許課程の認定を受けている国公立の短期大学、大学、大学院を対象に、</p> <p>【手段】教員養成教育の不断の改善・充実の推進、必要かつ高度な専門的知識・技能の修得など抜本的に改革しその格段の充実・強化を図る取組に対して重点的な支援を行うことによる、</p> <p>【意図】教員養成教育の改善・充実を促進し、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員養成について、先導的・モデル的な取組として各大学に波及させる。</p>											
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額：1,675百万円（平成18年度予算額：923百万円） 事業開始年度：平成17年度											
⑥広報計画	<p>【ターゲット】本事業は、当該事業に関係する教員養成に関わる全ての関係者を中心とし、広く国民をターゲットとして広報活動を進めていくものである。</p> <p>【メッセージ】本事業の展開に当たっては、各大学の教員養成教育の不断の改善・充実等について、正しく趣旨を理解してもらい、支持してもらうことを目指す。</p> <p>【媒体】本事業の展開に当たっては、情報発信には主にホームページを用いる。現場のニーズをより性格に把握していくために、フォーラムの開催などの手段を用いることも予定。</p> <p>【タイミング】本事業の展開に当たっては、各大学における次年度の教員養成教育の改善・充実に繋がるよう、夏頃からの情報を発信して行く予定。</p>											
⑦事業開始時において得ようとした効果	教員養成教育に係る高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成を推進するとともに、現職教員の再教育の一層の充実を推進。											
⑧得られた効果	<p>本事業に申請した大学は、教員養成に係る教育内容・方法の改善・充実等のプロジェクトについて企画立案を行うため、現在の問題点を検証することによって、教員養成に係る教育内容の充実に直結し、さらに選定された大学にあっては、現在の問題点を検証するのみでなく、新たな教育内容・方法の改善・充実等のプロジェクトを実施することから、教員養成の質の向上が図られた。しかしながら、平成18年7月に中教審から「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申が行われるなど、教員に対する揺るぎない信頼を確立するための改革が求められているところであり、大学の教職課程において、教科指導や生徒指導等に関する専門性と実践的な指導力を持った教員養成や、今日の学校現場が抱える複雑・多様化する緊急の課題に応えるための取組について支援の充実・強化が必要である。</p> <table border="0" data-bbox="320 1534 1053 1601"> <tr> <td>平成17年度実績</td> <td>申請</td> <td>101件</td> <td>選定</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度実績</td> <td>申請</td> <td>92件</td> <td>選定</td> <td>24件</td> </tr> </table>		平成17年度実績	申請	101件	選定	34件	平成18年度実績	申請	92件	選定	24件
平成17年度実績	申請	101件	選定	34件								
平成18年度実績	申請	92件	選定	24件								
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	本事業に選定された各大学の取組みやその成果の公表等を通じて、学校現場の実態やニーズとの乖離が指摘されている大学等における教員養成教育の改善・充実を促進し、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員養成について、先導的・モデル的な取組として各大学に波及させる。	⑩達成年度 平成21年度										
⑪必要性	現在の教員養成は、大学等の教職課程において今日の学校現場が抱える複雑化・多様化する課題に必ずしも十分対応していないなどの課題が指摘されており、教科指導や生徒指導等に関する高度な専門性と実践的な指導力を確実に身につけさせることが求められている。このような背景から、平成18年7月に中央教育審議会から教員養成の在り方について答申が行われるなど、的確かつ速やかな対応が強く求められている。このため、18年度においては、特に①大学で責任を持って教員として必要な資質能力を確実に身につけさせるための教職課程の改革に関する取組②学校現場が抱える緊急に解決を図らなければならない個別のテーマに関する取組について、大学における高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成・確保の観点から一層の充実を図る必要がある。											

⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本予算に係る取組</li> <li>・（教育的資源を有効に活用しながら、）各大学の自主的な取組</li> </ul> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】</p> <p>昨年までの選定プロジェクトに加え、さらに本事業によって、教員免許課程の認定を受けている大学が教員養成の質の向上に資するプロジェクトの実施が見込まれる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>各大学の教員養成教育の改善・充実については、自主的に取り組むべきものであるが、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員の養成を全国的に図っていくためには、中央教育審議会や科学技術基本計画をはじめとする各種答申にこたえるように国が的確に誘導することが不可欠である。そのためには競争的環境によって選定される優れたプロジェクトに対し、インセンティブを付与するとともに、先導的・モデル的な取組として各大学への波及を義務づけることによって大学における教員養成全体に浸透させることにより効果的で優れた効果をあげることが出来る。</p>
⑭有効性	<p>【指 標】 本事業の採択を受けて教育内容の充実を図っている大学等数 本事業の採択を受けた取組による教育を受けた学生数及び現職教員数</p> <p>【参考指標】 本事業への申請を行う大学等数 本事業の採択を受けた大学等におけるシンポジウム等の開催状況</p>
性	<p>外部有識者からなる本事業の選定委員会などで本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価を行う。</p>
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>教員免許状の課程認定を受けている大学等の数は約1200校存在している。これらの中からより優れた取組を行う大学等に対して重点的支援を行い、その効果を各大学へフィードバックさせることによって、教員養成全体のボトムアップを図る。</p>
⑮公平性、優先性	<p>本事業は、高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員の養成を推進するに当たって、国公立の設置形態の別にかかわらず、公平に支援することができる。また、優れた資質能力を有する教員の養成を図ることは、喫緊の課題であり、国として優先的に取り組むべきものである。</p>
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請及び選定大学等数</li> </ul>
⑰備考	<p>○経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006 第2章 成長力・競争力を強化する取組 1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化 (5) 生産性向上型の5つの制度インフラ ①ヒト：「人材立国」の実現 ・学習指導要領改訂、全国的な学力調査、習熟度別・少人数指導、能力・実績に見合った教員の処遇等により教員の質の向上を図り、2010年までに国際学力調査における世界トップレベルを目指す。</p> <p>○第3期科学技術基本計画 第3章 科学技術システム改革 1. 人材の育成、確保、活躍の促進 (4) 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大 ①知的好奇心に溢れた子どもの育成 ・・・・また、高度・先端的な内容の理科、数学、技術等の教科を分かりやすく教え、魅力ある授業を行うことが出来る教員の養成と資質向上のため、教員養成系大学を中心として、大学における教職課程の教育内容・方法の見直しと充実を図る。</p> <p>○本事業は21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p>

# 資質の高い教員養成推進プログラム【教員養成GP (Good Practice)】

平成19年度概算要求額 1,675百万円 (平成18年度予算額 923百万円)

## ○教育プロジェクトの選定に当たっての観点

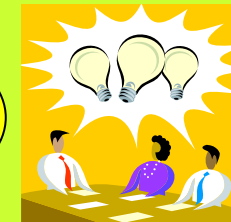
以下の観点を十分踏まえ、特色ある優れた取組みを選定

- ◆ 単なるシステム作りにとどまらず、具体的な実践を伴う取組であること
- ◆ 教員の採用側の意向を十分に踏まえた取組であること
- ◆ 附属学校をはじめ学校現場を重視した取組であること
- ◆ 教育職員養成審議会答申をはじめ各種答申や提言等を十分に踏まえた取組であること



### 波及効果③

国の施策の方向性や意図・目的の理解増進



選定

現在の学校現場が直面する課題に対応し得る  
実践力・応用力の育成など、力量ある教員養成の推進

学校現場の  
ニーズ等を  
踏まえた取  
組みを申請

### 波及効果②

教育現場等との積極的  
かつ具体的な連携促進

取組みに関する情報提供  
やシンポジウムの開催等

### 波及効果④

選定(不採択)理由の提供  
による現状再認識

波及効果⑤  
他大学への取組  
成果の波及

大学での教員養成が学校現場の実態  
やニーズと乖離しているとの指摘

学校現場や教委等  
意見書添付

### 波及効果①

申請に当たっての現状  
分析や改善・充実策の  
検討等を通じた学内で  
の改革推進の契機

教員免許課程の認定を受けている国公立の  
短期大学(271)、大学(554)、大学院(400)